

令和元年10月27日執行
宮城県議会議員一般選挙

選挙公報

栗原選挙区
宮城県選挙管理委員会



無所属(社民党推薦)

くまがい 義彦

よしひこ

目指す **流した汗がむくわれる社会**

政治の目的は生きることを支えること

筋を通して栗原に政治の光を当てます。
歪んだグローバル経済のもと格差は広がる一方です。仙台への一極集中を是正し、県内それぞれの地域が健やかに暮らせる県政を目指します。
ハンディキャップを抱えた人や子どもたちへの優しいまなざしを持ち、発信力、発言力を高めてまいります。

市民が共に健やかに生きる

生活・健康・将来への不安をなくし、
市民と市民が共に生きる栗原にしたい

インフラを点検し安全な暮らしを

災害が多発する中、安心・安全な栗原にしたい
放射能汚染のおびえて暮らすのはまっぴら
放射能汚染の心配のない栗原にしたい

家族農業と市内商工業は発展できる

農業・商工業・地域社会の
次世代への継承が可能な栗原にしたい

種子条例を活かし持続可能な農業へ

栗原の広大な農地が、
美しく健全に保たれる栗原にしたい

あなたの声が栗原の未来を作ります。

栗原に生まれ 栗原で育ち
栗原をいかに



震災の年から各家庭を訪問し、お聞かせいただいた「声」を県政に反映させるために4年間全力をあげてきました。
「あなたの声」を県政に反映させるため政治生命をかけて頑張る私に是非、ご支援を賜りますこと心よりお願い申し上げます。

私のプロフィール

昭和26年9月6日 一迫真坂生まれ 築館在住
昭和49年4月 宮城県教職員組合本部入局
平成7年4月 宮城県議会議員(初当選)
平成15年4月 宮城県議会議員(2期目当選)
平成19年4月 宮城県議会議員(3期目当選)
平成27年10月 宮城県議会議員(4期目当選)
趣味: スポーツ(野球)



せと 健治郎

けんじろう

地方創生と均衡ある県政

1 定住型社会への施策

若い世代が「ふるさと」に定住し子育てできるよう環境を整えます。

2 産業の振興

農業・商工業を元気にします。企業誘致など働く場の確保に努めます。

3 人材育成・教育環境整備

ハード・ソフトの面から豊かな人材育成の環境整備に努めます。

4 災害に強い県土の構築

大きな震災経験を生かし、安全安心なふるさとづくりに努めます。

5 笑顔で暮らせるふるさとづくり

誰もが笑顔で暮らせるくらはらに向けて医療・福祉の充実に努めます。

市政の経験から皆様の声を県政に強く届けます。
地方活性化のため、五つの施策を柱に豊かで輝くふるさと栗原の実現に向かって全力を尽くします。



瀬戸健治郎プロフィール

昭和34年11月22日生
昭和53年 宮城県栗原農業高等学校卒
昭和55年 宮城県農業実践大学校卒
平成8年 JA栗っこ青年部委員長
平成15年 若柳町議会議員
平成17年 栗原市柔道協会若柳支部長
栗原市柔道スポーツ少年団協議会会長
栗原市議会議員
平成22年 栗原市議会副議長
平成29年5月～令和元年6月 栗原市議会議長
●趣味・特技 読書、温泉巡り、柔道、スキー



自由民主党公認

長谷川あつし

これまででも、これからも
まっすぐ、
地方創生!!

地方創生!!

長谷川あつしの政治宣言!
5つのポイント

- 1 地方創生の実現、元気なみやぎを実現します!
- 2 将来を担うみやぎの子どもたちの教育環境の充実を目指します!
- 3 健康で笑顔があふれるみやぎ、安心できる地域医療を目指します!
- 4 基幹産業である農業、畜産業の経営基盤強化を目指します!
- 5 交流人口を拡大し、みやぎの地域経済活性化を実現します!



◆経歴
○平成3年3月 宮城県築館高等学校卒業
○平成7年3月 青山学院大学経済学部卒業
○平成7年4月 株式会社日本旅行勤務
○平成15年11月 衆議院議員小野寺五典事務所勤務
○平成19年4月 宮城県議会議員選挙に立候補、初当選
○平成27年11月 宮城県議会議員選挙再選、現在3期目
○平成29年11月 県議会 会派 自由民主党県民議会 政務調査会長

◆現在
○宮城県議会 議会運営委員会 副委員長
○宮城県議会 文教警察委員会 委員長
○自由民主党宮城県連 組織本部長

みらいへの責任
子育て世代 **46才**

栗原の声を県政へ
46才長谷川あつしは、3期12年半の経験を基に「若さと行動力」で、栗原そして宮城のため全力を尽くします。



その一票
すてきな町への
切符です

(石巻市 阿部礼亜瑠 さん)

10月27日(日)は、 宮城県議会議員一般選挙の投票日です。

- ◎投票日当日、投票ができないときは、^{きじつぜん}期日前投票または不在者投票をしましょう。(10月26日(土)まで)
- ◎投票所の入場券が届いていない場合やなくしてしまった場合でも、選挙人名簿に登録されているご本人であることが確認できれば投票できます。
- ◎子どもを連れて投票所に入ることができます。

宮城県議会議員一般選挙については、
宮城県選挙管理委員会ホームページをご覧ください。

宮城県選挙管理委員会

宮城県議会議員一般選挙特設サイト

